

# お知らせ

平成20年4月14日

## 日野川河川事務所管理区間徒歩点検の実施について

国土交通省日野川河川事務所では、出水期を前に職員により河川・ダム・海岸・砂防の直轄管理区間の徒歩点検を 4月16日～17日にかけて実施します。内容は別紙実施要領のとおりです。

問い合わせ先

国土交通省中国地方整備局

日野川河川事務所

副 所 長 ( 技 ) 上 橋 昇  
調査・品質確保課長 伊 藤 健

TEL (0859)27-5484

\* 当日降雨の状況によっては中止する場合があります。

# 日野川河川事務所管理区間徒歩点検実施要領

1. 実施日時 出発前に事務所玄関において出発式を実施

出発式	平成20年4月16日 (水曜日)	13時10分 ~
河川班		
第1~3班、第6~7班	平成20年4月16日 (水曜日)	13時20分 ~ 17時00分
第4~5班、第8~10班	平成20年4月17日 (木曜日)	9時00分 ~ 12時00分
ダム班	平成20年4月17日 (木曜日)	13時00分 ~ 16時00分
海岸班	平成20年4月17日 (木曜日)	13時00分 ~ 16時00分
砂防班	平成20年4月16日 (水曜日)	13時00分 ~ 16時00分
2. 実施箇所

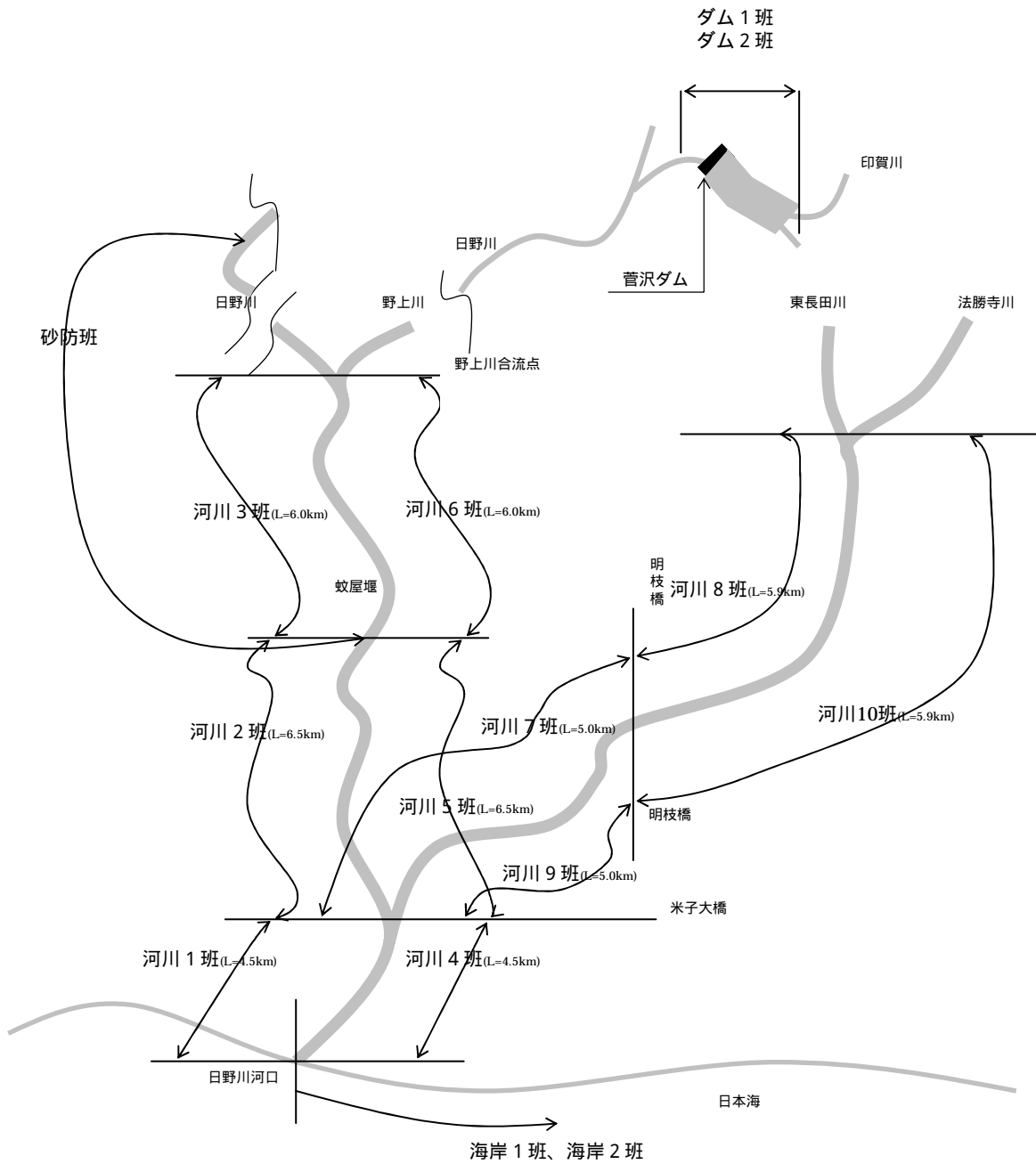
河川管理区間		
日野川	河口~伯耆町溝口野上川合流点	L= 17 km
法勝寺川	法勝寺川堰~南部町法勝寺東長田川合流点	L= 10.9 km
ダム管理区間	菅沢ダム管理区域	
海岸工事区域	日野川河口~弓ヶ浜展望駐車場、富益	
砂防管理区間	水辺プラザ(伯耆町別所川) 水辺の楽校(伯耆町白水川)	
3. 実施内容

洪水期を迎えるに当たり、日野川及び法勝寺川(約 28 km:添付図参照) の堤防、護岸、高水敷、構造物等の機能について10班に分けて、徒歩により点検を行います。  
また、河川利用者に対して安全な河川利用の観点からも合わせて点検を実施します。  
海岸班、砂防班は海岸利用者、溪流利用者の安全な利用が出来るよう点検を実施します。  
ダム班は菅沢ダム管理区間につきまして点検を実施します。
4. 実施人員

国土交通省中国地方整備局  
日野川河川事務所職員 約 40 名(委託者を含む)
5. その他

点検結果はとりまとめを行い異常箇所、危険箇所の状況を把握し、河川の維持修繕のための資料及び河川管理の資料として使用します。

# 徒歩点検実施箇所



## 実施行程

出発式	実施時間：平成20年4月16日（水曜日）13時10分～
	実施場所：日野川河川事務所玄関前
河川班	実施時間：平成20年4月16日（水曜日）13時20分～17時00分
	実施範囲：第1～3班、第6～7班
ダム班	実施時間：平成20年4月17日（木曜日）9時00分～12時00分
	実施範囲：第4～5班、第8～10班
海岸班	実施時間：平成20年4月17日（木曜日）13時00分～16時00分
	実施範囲：日野川河口～弓ヶ浜展望駐車場、富益
砂防班	実施時間：平成20年4月16日（水曜日）13時00分～16時00分
	実施範囲：水辺プラザ(伯耆町別所川、水辺の楽校(伯耆町白水川))

# 昨年度の点検状況

点検状況



不法投棄



防護策転倒



不法投棄



配水管の不法占用

